

予算決算委員会産業建設分科会会議記録
(補正予算審査)

1. 日 時	令和5年12月1日 9時30分開会 令和5年12月1日 14時03分閉会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	大西基雄座長、森本富夫副座長、栗山泰三委員、堀毛宏章委員、渡辺拓道委員、山田潔委員、小島政行議長
4. 欠席議員	なし
5. 参考人	なし
6. 傍聴人	なし
7. 会議に付した事件	議案第80号 令和5年度丹波篠山市一般会計補正予算（第11号）

8. 議事の経過

開会 9:30

【分科会】

大西座長 開会宣告

大西座長 あいさつ

■日程第1 議案第80号 令和5年度丹波篠山市一般会計補正予算（第11号）

農都創造部（農業担当）

【主な説明】

農都政策課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

森本副座長

歳入の地域計画策定推進緊急対策事業補助金について、地域計画推進員の人件費にあてるという御説明をいただいたところですが、地域計画を組立てていく中で、以前に農業委員さんはオブザーバーであるという御説明をいただいたんですが、実際の地域でどういう組織立てをして、誰が中心になって進めていくのか。そして、この人件費はその中で、どのような形で誰に支給されるのか、ご説明をお願いしたいと思います。

農都創造部（農業） 地域計画を作成するに当たり、どのような方が中心となって進

めていくかということにつきましては、タブレットにあります追加説明資料の3ページ目の3番目、地区地域計画推進会議の開催のところに少し掲載をさせていただいており、市が作成を進めております。地域の皆様の御意見をいただく中で、農政協力員、自治会長、集落営農、土地改良関係、多面的機能の組織、認定農業者等々の農業者の参加によって作成を進めていきます。こうした取組を進めていく中では、農業委員の方々を中心に、まずはどういふ方々にお声掛けして、参集いただいご意見を伺うのか、また、その後どのようにして地域の方々に広げていくのかなどを協議させていただきながら、現在進めているところです。

人件費につきましては、農都政策課内に地域計画を推進するための会計年度任用職員を2名配置しております。この業務に携わる会計年度職員の夜間の会議などの人件費に充てさせていただき予定としております。

森本副座長

市がやるという力強い表明をいただき、ある種、安堵しておるんですが、各小学校区で同時進行していくことは、私はとても市の担当課の職員さん、また2名の会計年度職員さんで出来ることではないと思います。むしろ各地区で自主的にというか、その責任者などが該当者を集めて作っていかなければ、市が声をかけて集まってもらったのでは良い地域計画が出来ないのではないかと心配をします。例えば人件費については、各地区で常勤とまでは言いませんが、まち協さんの事務所でもお借りして、そういった組織をつくっていかないと、この1項目に記載のあるアンケートを基に地図づくりをしていただいておりますが、それが全てで、それイコール地域計画になったら何も意味がありません。国への報告書はできるかもしれませんが、5年、10年先の丹波篠山の農地をどう維持するかというのは、再度アンケートをして足を運んで確かめてもらうぐらいのことを、地域で取組み、盛り上げていかなければ無理ではないかと思っておりますが、お考えといたしますか、方向性に対する御意見があればお示しをいただきたいと思っております。

農都創造部（農業）

地域計画の策定を進める、また実行していくに当たっての大事な御意見をいただきましてありがとうございます。この地域計画を作成するための小学校区単位での会議は、3回から4回程度の会議をして進めていこうと考えております。そうした中で、今年

度は市内19校区で1回は会議を開催して進めていきたいと考えております。地域の方々の様々な御意見をいただき、実効性のあるものとして考えていく中では、当然、地域の方々の協力は大切なものと考えております。地域計画を策定していくに当たりましては、一つには農政協力員さんの協力を、地域の中でお声掛けをさせていただくときをお願いをしているところです。先ほども御提案ありました人件費についても、今後、地域計画を進めていく中で、当初予算等の検討に当たって考えていけたらと思っております。

渡辺委員

少し広いところで聞かせていただきますが、環境保全型農業の直接支払交付金に関して、県・国も様々なメニューがありますが、この資料には5つの取組内容を掲載していただいています。市の取り組みとしては、この5つだけなのか、他の取組もあるけれどもこの表には入っていないのか、ご説明願えたらと思います。

農都創造部（農業）

資料の取組項目は一部で、取組内容は他にもございます。

渡辺委員

他にもあるということで、伺いたかったのは国とか県のメニューの冬期湛水が対象になっている部分について、令和5年度か4年度でもいいんですけども、大体どれぐらいの方が実際に市内で取り組んでもらっているのか教えてもらえたらと思います。

農都創造部（農業）

冬期湛水は兵庫県の特認ということで定められておりまして、本市においては、令和4年度も5年度についても申請がありませんので、数値としての把握も出来ていない現状です。

渡辺委員

本市に冬期湛水が本当に合うかどうかもちっと考えないといけないかとは思いますが、今後、環境保全型の農業も進めていかなければならないし、何よりも農家さんに農業を継続してもらわないといけないという大きな課題もあります。その中で一つ気になっているのが、再生協が特産物とかをつくってもらったら幾らか補助金を出していますけども、去年か一昨年に、基本的に水田のことなので5年間、水を溜めなければ補助対象から外しますという5年ルールみたいなものを、令和8年か9年以降から適用するという方向になっています。現実的に、個々の小さい農家さんでは、もう水稲関係の機械も持ってらっしゃらなくて、けれども続けないといけないということで、豆だけの畑作をしてもらって農地の活用してもらっている方も一定の数いらっしゃると思います。その方々は再生協からの補助金も足しにしながら継続して

もらっているのかなと思うので、何らかの形で5年ルールをカバーしていくという課題も出てくると思います。本当は地域内でブロックローテーションみたいな形で、担い手の皆さんと組んで、水田としても活用できるような形も大事だと思うんですけど、なかなかブロックローテーションもハードルが高い部分もあったりするので、米をつくれなくても、ある一定期間、水を溜めることを考えると、この冬期湛水も一つの切り口なのかなと思っています。水田としての活用ができるように農地をどう保全につないでいくのかという部分については、総合的にいろんな施策を組合せながら市としても考えていってもらわないといけないと思っていますが、冬季湛水についても補助金として、きちりとお金が確保できるメニューになっているので、申請がないというお話でしたが、5年の間で1回の水張りをどうしていくかについて、これを活用しても良いのではと思います。その辺りについて、いわゆる5年ルールへの対策と、それから冬期湛水について、何か検討を担当課のほうでされているのか。その辺りを聞かせてもらったらうれしいと思います。

農都創造部（農業） 丹波篠山市地域農業再生協議会でやっております水田活用直接支払交付金より産地交付金、転作の奨励金と皆さんがおっしゃっている部分について、おっしゃっていただいたように、令和9年度から産地交付金の対象となる水田については、そこから過去5年の間に1度でも水張りがされている圃場でなければならないということが規定されまして、これをいわゆる5年水張ルールということで進んでいます。水張をどのように確認するのかというと、水稻の作付をもって確認するということが書かれています。例外として1か月以上の湛水を行えば良いというようなこともあるんですけども、これについては、地力低下が発生していないことを客観的に証明しないといけないという条件がついております。この地力低下の確認については、過去5年間の資料を全て農家さんから提出いただいて、天候によるぶれなどの資料も全てそろえていただいて審査するというようになっており、農家さんにとって非常に大変な資料集めになっています。我々としたしましても窓口で1か月湛水で何とかならないかという相談に来られたときに、これを御説明するとやはり難しいなということで、何とか地域の皆さんで協力して、水稻の作付をお願いしているというのが

現状です。この5年水張ルールにつきましては、国から年に何回か地域の実情、意見を言ってくれというようなことがありますので、丹波篠山市の現状、どんな農業をしているのかというところを訴えて、小さな農家が生き残っていくための新たな支援か何かをつくっていただけないかというようなこともあわせて要望しているところです。現在、再生協でさせていただいている検討とか、対策というのは申し上げたところですが、引き続き再生協議会のほうでも、この問題については県と共同で考えていきたいと思っております。

渡辺委員

なかなか難しい問題なので、地域計画とかも進んでいる中で、担い手さんなども含めて、ある程度の部分については、ブロックローテーションみたいな形の検討もしていったらいいのかなと思います。全てをそれで拾うのはなかなか難しいのです。小さな農家でも頑張ってもらっているのは、先ほどの産地交付金がインセンティブになっている部分があるからで、それが無くなるのはちょっと怖いなと思っています。先ほど農家さんに資料を揃えてもらうような説明で、農家さん側に振らざるを得ないというような答弁でしたけども、その辺りのことについては、出来たら、何らかの仕組みで行政あるいは再生協がサポートできないかと思います。たとえば、堆肥を途中で入れることで地力低下には至らないというような研究や試験をして、そこに適用できるデータを市で持っておいてもらえたら、そのサポートになったりするのかなと思います。そういうことを進めていく中で、今回、上がってきている冬季湛水のメニューも活用した方法もあるのではないかと思います。令和9年になってから対応をどうしようかということにならないように、今から行政側として準備しておいてもらえたらうれしく思います。うまくこのメニューも活用いただけたらという意見です。

小畠議長

農地利用促進事業の機構集積協力金について、ここまでに至った経緯をお知らせ願いたいです。例えば、実際にここの担い手の農家さんがどういう規模なのか、地元が水管理、草管理とかをされるのか、その辺りにについてもお願いします。

農都創造部（農業）

今回は今田町本荘地区になりますけれども、こちらには大きな認定農業者が2件ございます。規模にしまして50～60ヘクタールと30ヘクタール前後の経営規模の農家です。こうした方々

への農地集積もありますが、地域の中でも、現在、継続できる方については農業を経営していく中で、農地中間管理機構に農地を預けて続けていくという考えで取り組まれています。この地域については多面的機能の直接支払交付金に取り組む組織もごさいます。そういったところで、地域の共有施設など、地域の組織で管理をされながら担い手と連携されて農地を維持管理していくというようところで今回、農地中間管理機構に預けられることになりました。こうした取組については、農地中間管理機構を活用する前に、人・農地プランを地域で作成して、地域としての担い手をどうするか十分に検討された上での結果となっております。

小島議長

そしたら、ある程度、地区内の耕作に関しては大型農家がされて、それ以外は地元という格好かなと思います。それを踏まえて、今、地域計画を策定中ですけども、これはあくまでも今後の状況判断をするだけであって、そこに担い手までは入ってこないと思います。今後、地域計画から次のポイントとして、例えば、あと数年で耕作が出来ないとか、後継者がいないという方に対して、来年度の当初予算等でそういう事業を考えられているのか。

農都創造部（農業）

地域計画策定以降の流れについて御説明させていただきます。地域計画は、令和7年3月31日までを目標に現在つくられております。地域計画をつくってから以降は、国のガイドラインでは5年ごとの見直しがあります。ですので、地域計画をつくってから5年後、10年後、15年後と見直しの期間があります。

また、担い手の関り方ですが、現在、当初に意向調査を実施しました。大規模や認定農業者など、耕作者の方々全員に意向調査を実施しました。それとあわせて現在、規模拡大される方、及び認定農業者等の大規模農家の方々に対して、もう一度、踏み込んだ形での意向調査を実施しようと考えております。そういった方々の今後の耕作の意向もあわせて、自治会長、農政協力員などの地域計画の策定メンバーと認定農業者、規模拡大者等の担い手と一緒に今後、話をしていく予定です。

栗山委員

環境創造型農業推進事業について、今回の補正予算に関して、農都のめぐみ米についての関係はあるのでしょうか。

農都創造部（農業）

農都のめぐみ米の事業と、この環境保全型直接支払交付金の事業については、同じ対象者ではなく、事業としては、それぞれ別のものになります。こちらの環境保全型農業は農都のめぐみ米と

かの取組もされている方がグループ化されて、この国の事業への申請をされておりますので、直接関係はありません。

栗山委員

直接関係のない部分があるかと思うんですけど、令和5年度の方向性はどのように考えておられるのでしょうか。

農都創造部（農業）

農都のめぐみ米の取組については、多くの方々が生き物や環境に配慮して持続可能な農業を進めていながら、丹波篠山のおいしいお米を消費者に届けることで、取り組みやすい形にしております。そういった方々が少しでも、この環境保全型農業直接支払交付金制度の活用の対象者となるように、ステップアップしていければと考えておりますので、めぐみ米の取り組み、また環境保全型農業の国の制度を活用したステップアップと区分けをしながら、農業者の方々に持続可能な農業の意識を高めていきたいと考えております。

栗山委員

環境保全型農業を推進していくためのベースは農都のめぐみ米の推進ではないかと思えます。そこをしっかりとしないと、次の段階にはなかなか行きづらいと思うので、その辺の認識をしっかりとやっていただく必要があるかと思えますので、よろしく願います。

【主な説明】

農都整備課 森本課長 補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

渡辺委員

農地一般管理事業の物価高騰対策補助金について、予算から金額的にかかなりの減額になっています。予算組みをされたときに想定された件数のうち申請いただいたのはどれぐらいの割合になりますか。

農都創造部（農業）

今回74団体から申請いただきました。6月の補正予算では341施設を想定していました。今回、揚水の施設としましては130の施設に申請いただきました。割合として38%の施設から申請いただいたこととなります。

渡辺委員

こちらの認識としては、小さな水利組合とか、金額が少ないところについては、事務的にも、きちりとしたデータもなかったということで見送られたところも結構あったと思いますが、一定規模で電気代とかを払っているところについては、ほぼ申請された

という認識をさせてもらってよろしいですか。

農都創造部（農業） おっしゃっていただいたとおり、やはり少額なところは、問合せを受ける中で、申請しませんというところもございました。ただ、大きな施設については、34万8,000円という高額の補助金申請をされた施設もございます。いわゆるポンプ場や電気を使っておられる施設管理者については申請いただいたものと思っております。

森本副座長 主なところは申請をいただいたという御答弁いただきましたけども、予算的にはほぼ半額です。小規模のところだけが残っているのに金額はほぼ半額になることに、ちょっと理解が出来ないんですが、今回の事務手続が非常に難しかったとか案内が行き届いてないというようなことがなかったか、少し心配をしています。担当部署としては、できるだけ事務手続きの簡素化して、皆さんに広く周知をしたのかということだけ、再度、確認しておきたいと思えます。

農都創造部（農業） 予算としましては52%の執行率になります。その部分から言いますと、反省点であるというふうに私も考えております。

御案内させていただきましたのは、農会長、多面の組織と丹波篠山土地改良協議会です。こちらについては大きな水利施設を管轄しておりますので、この3つの皆様に御案内をさせていただきました。申請書につきましても、申請書の鑑文書と、令和3年と4年の電気料金を比較した資料として、電気料金の引き落としが記録されている通帳のコピーを提出いただきました。できるだけ簡素化して、できるだけ多くの方に使っていただきたいと考えておりましたが、施設数に比べて申請された数が少ないということもありますので、今後は反省して検討していきたいと考えております。

渡辺委員 検討していただくということですが、予算審査ときに、私からかなり申請件数が少ないのだろうと思ったので、小さいところの対応については、補助金ではなくて、交付金みたいな形で、一基当たり1,000円をという形でも良いのではというような質問をさせていただきました。今後、電気料金等も高止まりして負担も続く可能性もあって、また同じような事業も行わざるを得ないような状況になってくるかもしれないので、その辺りについては補助金の書類の簡素化ということだけではなく、補助金で出すの

か交付金で出すのかというようなことも合わせて検討をしてもらいたいと思いますけども、その辺りはいかがでしょうか。

農都創造部（農業） 今おっしゃっていただいた交付金制度についても、今後、もしこのような制度があるとすれば検討させていただきたいと思います。

農都創造部（森づくり担当）

【主な説明】

森づくり課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

渡辺委員

林業振興費のふるさとの森づくり事業の森林・山村多面的機能発揮対策交付金負担金について、活用する団体が出てきていることは非常に良いことだと思います。こういう取り組みについて魅力的だなと思っている地域もあったりするけれど、なかなか組織化したり、事務などの負担等もあったりして躊躇されるところもあるのかなと思っています。今回の申請については、以前から自治会として取り組んでいたと聞きましたが、実際の事務についても自治会でされるのか、あるいは地域の林業関係の事業者さんが、そういった部分を担われているので今回の申請に至っているのか、地元の体制づくりについてご説明願いたいと思います。

農都創造部（森づくり） 休場里山会は、最初は市の独自事業の里山菜園事業から活動を始められました。この事業は3年間で100万円の補助がある事業で、そのときに休場里山会をつくられて活動されています。その3年の間に、地域の山を良くしながら出てきた木材を薪として販売する形が出来ましたので、これを継続していくのに、やっぱり必要経費が要るだろうということで、何か支援する対策はないか相談をいただく中で、今回の森林・山村多面的機能交付金を紹介させていただきました。今は自治会を中心に、山の作業に関しては藤本林業さんがやられています。3年間の制度ですので、その後は自立して薪の利益から活動を続けていただけたらうれしいと思っています。

渡辺委員	そうすると自治会活動の一部として里山休場会は活動しているという形になっているのでしょうか。
農都創造部（森づくり） 森本副座長	その通りです。 農地保全費のシカ緊急捕獲拡大事業負担金に関して、令和3年の捕獲実績が472頭で、令和4年度は290頭というご説明でした。減少していることについては、シカが少なくなったのか。それともコロナの関係等もあり猟の回数が減って捕獲数が少なくなったのか。私の感覚的には最近またシカが増えてきているのではないかと思います。その辺りの御説明をお願いしたいと思います。
農都創造部（森づくり）	減少については、いくつか理由が考えられるのですが、一つは捕獲を続けてきた結果、生息密度が減ってきたということも考えられます。猟師さんからは、最近山であまりシカを見なくなったというような話もありました。丹波篠山市全体のシカの数を見ると、定期的に捕獲を続けているので密度が減っているということも考えられます。ただし、減ったけれども人里に来ていることは変わらないんです。また、どの自治体もそうですが、高齢化などにより担い手が不足しているので、本市では銃猟がメインですけども、その回数が減ってきているということもあります。本来ですと、銃猟で捕獲もしながら、犬と鉄砲で人里に寄せつけないというようなことが定期的に出ていたんですけども、それが少なくなったことで、シカは減っているけども人里に近づきやすくなっている環境が出来てきたのではないかと考えております。
大西座長	林業一般管理事業の危険木除去費等補助金について、車で市内を走っていて、結構、危険木を見かけるんですが、どのように御案内や周知をされているのかお聞きしたいと思います。
農都創造部（森づくり）	周知につきましては、毎年、年度当初に市の補助金一覧に載せたり、農林業事業の補助金ということで農家等に案内を行ったりして周知をしております。また、樹木の所有者の方が林業者の方に相談された際にも、この補助金のご案内をされていると思いますので、そういう形でも周知されていると考えております。
大西座長	この補助金額は上限50万円ですけれども、個人負担として

農都創造部（森づくり）

は、平均的には幾らくらいを負担されるのでしょうか。

当初予算では24万円の負担ということで積算させていただきました。件数も想定より増えておりますが、今年は平均して27万円ぐらいかかっています。その要素としまして、対象の木は人家とか店舗のそばなど、倒れてくると人命に関わるようなところの木を排除するので、チェーンソーだけを持って行って簡単に除去できるものではなく、場合によってはレッカーを持っていかなければならないため50万円程度の経費がかかっており、その半分を自己負担していただいております。道を走っておりますも危険な木を見ることがあります、道路の脇の木などの御相談を受けることがあります、まずは人命最優先ということで人家近くの危険木を対象としています。最近はずを拡大して、神社などの人がたくさん往来するようなどころについて、枯れたり、斜めに生えてきたりして危険性を増している木については、上限30万円で補助率2分の1の補助をしております。そういったニーズもありますが、今は7~8割は人家が対象で実施しているところで

大西座長

引き続き周知に努めていただいて事故のないようにお願いしておきたいと思います。

渡辺委員

治山施設災害復旧費について、西野々地区内で6月に崩れた箇所への復旧ということですが、この箇所については、ため池整備をしたときの作業道みたいな形で、しっかりとつけた道が崩れたということではないのですか。現場について少し詳しい説明をお願いします。

農都創造部（森づくり）

こちらにつきましては山の裾野のところになりまして、ため池に行く道になりますが、ため池改修のときには別のルートを使って道をつけておりました。今回対象となっている道の横にはお社があったりして地元の方が往来される道になります。追加資料の地図を見ていただきますと、2mぐらいの道があり、その横にため池から流れてくる川がございます。さらに崩壊が進んでこの川を閉塞してしまうと、水が広がったりして下の集落に影響を及ぼしてはいけないということで、崩れた土を撤去して、その裾に土留めを設置して、これ以上の崩壊したときの下流への影響を抑えるということで、地域

の方が工事をされる計画です。山の所有としましては、自治会ではなく、自治会の中の8名くらいの方の共有で、昔に水道組合というのがありまして、水道ができるまでに水を引っ張ってくる施設をつくって地域の水道として使われていた団体の持ち山でして、その団体が補助を受けて復旧される工事に補助をさせてもらうという形を計画しております。

栗山委員

ふるさとの森づくり事業の森林・山村多面的機能発揮対策交付金負担金について、市内の里山が荒れている状況がみられるので、この事業を広めたいというような思いがあるんですけど、3年しか補助がないということでしたが、その辺について、もう少し説明をお願い出来ますか。

農都創造部（森づくり）

この制度は、そもそも国の制度で期間が定まっておりますので、これを4年、5年とするのは国からの制度の変更になりますので、なかなか難しいかと思えます。先ほどの休場里山会さんは、市の里山菜園事業を3年間受けられておりました。この里山菜園事業も地域の里山に目を向けて、その活動を3年間支援するという事業ですので、例えば、森林・山村多面的機能をやって、またさらに活動を支援してほしいなというようなことがあれば、市の里山菜園事業を御紹介することで、合わせて6年間の支援ができることも考えられます。ただ、現実としましては、森林・山村多面的機能の制度を使っている団体が市内でも少ない状況です。丹波市では県下でも1番多く10団体ほどあります。

危険木についても同じですが、こういった山の活動への支援があるということを、3月の広報で御紹介をさせていただき、この制度の御紹介もさせてもらって、市の制度もあわせて、そういった団体の活動のお手伝いを考えていきたいと思えます。

栗山委員

国の制度と市の制度の両方を活用したら最長6年できる可能性があるのですが、6年も支援していただければ、地域としてもやれる方向性が考えられるんじゃないかと思えます。支援額はどれくらいになりますか。

農都創造部（森づくり）

今回の休場里山会の活動に対しては、交付金の合計で国・県・市の合計で24万円が交付されることになっております。その市の負担分を今回計上させていただいたところでございます。

まちづくり部

【主な説明】

地域整備課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

栗山委員

都市計画費の都市施設管理費について、今回、篠山口駅自由通路改修にかかる工事設計費 500 万円の減額ということで、これはビジョンが確定してから、改めて設計するというような説明を聞かせていただいたんですが、そのビジョンの方向性といえますか、駅の東口全体の構想をされるかと思うんですけど、その辺りについて、具体的にどのような方向性をお考えなのでしょう。

まちづくり部

現在、JR 篠山口駅周辺まちづくり会議において、内容を協議、検討されており、まだ確定した状況ではありません。今年度、1 月以降にある程度の素案が出来た段階で、市においても確認をさせていただきます。今年度中に方向づけができるという予定しておりますので、今の時点では、どういう方向性かお伝えができない状況になります。

栗山委員

来年 1 月に都市計画審議会があるんですが、その席上でもこの件が出てくる可能性はあるかと思えます。そこでは、そういった方向性も出てくるのかと思っているんですけど、その辺りも注視させてもらったらよろしいのでしょうか。

まちづくり部

今のところ内容もまだ未確定のところがありますので、現時点で私のほうからはお伝えできることはありませんが、都市計画審議会は開催する予定です。細かなことまではなく、今の取り組み状況報告が出来ればと考えます。

栗山委員

ビジョンを策定するのに大学生など、いろんな人の意見があるかと思うんですけど、実際に事業を行うのは民間のプロがやるので、設計も、そういうビジョンづくりも専門家の意見を入れることも考えられるのではないかと思います。どうですか。

まちづくり部

長月会議にて、まちづくり会議の素案として一つの案を提示させていただきました。これは 5 つあった素案の中で 1 番、魅力的な 1 案を出させていただきましたけども、それを 100% 持つていくということではなく、やはり全体的な構想の中で考えていく形

になります。そういうときには、やはり専門家の意見等も聞くようなことになりますので、ただ単に大学生の意見と市やまちづくり会議だけで決めるということではなく、ある程度の方向づけを決めていくという形になります。

渡辺委員

河川総務費について、お堀に発生したアカウキクサの対策のことで、今回の対策に効果があるのかどうか、ちょっと分かりにくい部分があります。アカウキクサを減らすための今回の対応がどういう点で効果があるのか、去年は幾らか対応して減らしたけども、今年は全面を覆ってしまったというような報告書もあったりします。それと今回の対応が違っていて、効果のあるものなのかを理解させていただくために、生態学的な部分について、少しご説明をいただけたらうれしいと思います。

環境みらい部

昨年も南馬出堀にはアカウキクサがほぼ覆っているような状況になっておりました。樋という、水を抜くところがありますが、一番底にある樋を抜いても、まだ4,400トンほどの水が残る状態でした。そのまま冬の寒い時期に枯れたり、死滅することを期待していましたが、今年の夏に、また同じように堀の中を覆ってしまいましたので、今回は水を全部抜いて枯らして、空気にさらして寒さで死滅させてしまう対策をとっていきたいと考えています。ただ、例えば田んぼでの中で発生した場合には、田んぼの中の水を全部抜いても、トラクターが通った後の数十センチの水たまりが残っていれば、アカウキクサは越冬してしまう可能性もあります。今回水抜きを100%行い、来年度は発生しないという保証はありませんが、できるだけアカウキクサを減らせるための手立てをとっていきたいということで今回の補正予算を計上させていただきます。

渡辺委員

1年から2年草の植物と追加資料には書いてあります。夏場は栄養繁殖をするだろうと思いますが、1年から2年草ということであれば栄養繁殖以外に、種で増えるのではないかと思っていたんですけども、種で増えるのではなく、幾らか水の中に個体が残って冬を越して、また翌年も栄養繁殖をするというような植物であると理解をさせてもらったら良いのでしょうか。

環境みらい部

種といいますか、大半は個体分裂で増殖し、高ストレス化では胞子で増えていきます。僅かでも残っていると、大体4月以降、暖かくなってきましたら倍々で増えて、水温などの条件が重なる

	と1面に広がっていきます。
渡辺委員	そしたら冬越しをする個体がなかったら、もう次の年も保守とかをする必要はないということで、今回は頑張っ、できるだけ処分していくという理解をさせてもらった良いのでしょうか。
環境みらい部	おっしゃるとおりです。水を全部落として、結果的に、それで全部死滅してしまえば一番良いと考えております。
大西座長	お堀には鯉がいたように思います。水を完全に抜き切ってアカウキクサを処理するという形になろうかと思うんですが、その辺りの対応はどうお考えでしょうか。
環境みらい部	その辺りの対応もさせていただきたいと考えております。
森本副座長	お堀の美化については私も非常に興味があります。南馬出の堀の現地を見られたことはありますか。折れた木が浮いていたり、竹やぶやら雑木が茂ったりしていて、これが観光都市丹波篠山の堀なのかと思ったところです。せつかく水を抜いて外来種を駆除するのであれば、それにプラスして、堀の中には入れるのだから、普段、清掃が出来ないところまで清掃もできるという発想を持っていただきたいと思います。今回の予算には計上されていませんが、機会があれば、そのようにして散策を楽しめるような堀にして欲しいと思います。南馬出は馬出の形が唯一残っているという高い評価の馬出ですので、どこの所管になるのか分かりませんが、さらに美しい馬出の堀をお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。
まちづくり部	おっしゃるように、堀には木とかゴミ等も入っていますので、水抜きをした際には関係課と、ゴミの清掃についても協議検討を行います。また生えている木や竹とかについては予算を計上しておりませんので、現予算でできる部分について検討させていただきたいと思います。
森本副座長	以前に南堀を水抜してボランティア作業を2年続けてやられたと思います。私も1年目のときに参加しましたが、タイヤとか、いろんな物を大勢で引っ張り上げた記憶があります。市民の財産を美しくするのですから、堂々と市民の皆さん御協力をください、共に美しく良いまちをつくろうという方向性で、募集されることを考えられても良いと思います。行政で全てができるというような時代ではもうなくなっていますので、市民の皆様方のお力を借りるというような手法で、一緒になって美しい堀をつくっていき

<p>まちづくり部</p>	<p>たいと思いますので、また参考によろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>市民に対しての、ボランティア募集についても担当課と協議させていただいて、可能であれば、募集させていただきたいと思ひます。</p>
<p>森本副座長</p>	<p>国庫補助道路整備事業の工事請負費について、国からの予算が要求額よりも少なかったため、補修を予定していた3橋を2橋にするということですが、この橋は維持管理のための工事が必要だという判断の3橋であったのか。それを2橋にしてしまうと、残りの1橋は大丈夫なのかを確認しておきたいと思ひます。</p>
<p>まちづくり部</p>	<p>今回、当初に予定しておりました3橋につきましては、どの橋りょうにつきましても、計画よりも先行して取り組んでおり、長寿命化修繕計画では、令和5年度より後に対応する橋りょうになっています。今回の2橋について、住吉中央橋は当初計画通りし、過疎対策事業で当初計画しておりました2橋については、長寿命化計画では令和6年度と令和7年度に補修をする橋になっておりました。今回、この内の1橋のみの補修となりますが、計画から遅れてしまうことはない状態です。判定基準としてもⅡという区分であり、予防措置的に先に補修していく橋りょうになり、早急な対策が必要である橋りょうではありませんので、来年度になったとしても問題はないと考えております。</p>
<p>観光交流部（商工観光担当）</p>	
<p>【主な説明】 商工観光課 補正予算書に基づき説明</p>	
<p>【主な質疑】</p>	
<p>小島議長</p>	<p>商工振興費の起業支援補助金について、8件の追加ということですが、それ以外の申請が何件あって、どのような業種が多いのか。また、定住促進重点地区にある程度の件数の補助を行っているというお話がありましたが、その要因が分かればお願ひいたします。</p>
<p>観光交流部（商工観光）</p>	<p>起業支援の助成について、既に決定しているものは令和5</p>

年度では 15 件です。内訳は、多紀地区が 4 件、城東は 0 件、篠山地区 1 件、西紀地区 3 件、丹南地区 7 件、今田地区 0 件です。

業種は、美容業、不動産仲介業、リラクゼーションサロンというサービス業、それからカフェや飲食店等の飲食業が、この 15 件の中では多くて、今後、追加しようとする 8 件につきましても、コ・ワーキングスペースの運営、手芸教室といったサービス業であったり、飲食業、宿泊業が主なものです。

特に、今年度につきましては、福住地区などの定住促進重点地区での起業が増えております。これは昨年度までと同じ傾向ですが、特に福住地区の重伝建地区では、新たに移住して来られてお店を開業される方が増えています。地域での受入れでありますとか、移住者が移住者を呼んでいるということが要因にあるのではないかと推測をしています。

堀毛委員

エネルギー価格緩和対象事業者の支援金について、4,679 万円の減額になっています。農業関係の物価対策補助金でも農業施設に対する同じような支援が対象の 38%の申請しかなく 280 万円ほど減額をされています。先ほど説明の中で、上限 5 万円に達していない申請が多かったとありましたが、これは電気代が想定していたよりも高額にならなかったから差額が少なかったというようなことも関係しているのでしょうか。

観光交流部（商工観光）

御指摘のように、この支援金は、昨年 10 月から 12 月の 3 か月間の電気代とガス代について 20%の補助をするものになりますが、対象経費として申請が上がってきた中でも、やはり製造業、宿泊業、飲食業といった業種が大きな影響を受けているということでした。小規模な事業者さんもたくさんおられました。そういったところについては影響額が余り上がらなかったのだと思います。ただ、非常に影響が大きいところにつきましては 3 か月の間でも 100 万円を超えるような大きな影響があったところもございましたので、一概には言えませんが、小さなところについては影響額が少なかったということかと推測しております。

渡辺委員

同じく 1 点目はエネルギー価格緩和対策事業者支援金についてですけれども、事務もいろいろ大変な中、頑張っていた

いたと思うんですけども、実際問題として予算のかなりの部分が執行せずに終わったというような形になっています。この支援金については、全国的に同様の事業をやっていたということでされたのかと思うんですけども、ちょっと仕組み自身が本市に合っていなかったのかなと思います。午前中に審査した農政関係の事業も同じですけども、当初は細かいところまでサポート出来たらという思いを持ってスタートされたと思うんですけども、なかなか手を挙げてもらえず、申請まで至らなかったのは、事務の煩雑さなども含めて余りメリットがなかったというような形になっているので、このあたりについては、午前中も補助金みたいな形ではなく交付金みたいな形でも良かったのかなという話をしました。どうやったら、もう少し利用してもらえたのか、今回の支援が終わってからも、次に向けて考えてもらえたらうれしいなと思います。これは意見ということです。

もう一点、起業支援の補助金に関して、特に定住促進地域について、やはりそこに定住しにくくなるのは、就労の場が少ないといった部分もあったりするので、定住・移住と起業支援はセットで重点的にやっていったら良いと思っています。ちなみに、いろいろと担当課があるかと思いますが、移住と起業との相関みたいものについては把握されているのか。もし把握されているのであれば、今、丹波篠山に移住されてきている方のうち、どれぐらいの方が起業もセットで考えられているのか、幾らかデータを持ちでしたらお示しいただければうれしいです。

観光交流部（商工観光） 詳しい数字につきましては後ほど担当から申し上げますけれども、私どもといたしましては、起業の面から見ておりますので、移住された方のうち、今までどのぐらいの方が起業されたかは掴んではおりません。起業された方がその場に定住していただいたり、また家族を連れてきていただいて起業されたり、また、若者定住の側面も持っておりますので、40歳未満の御家族の方がどれぐらいいらっしゃるのかは掴んでおります。

観光交流部（商工観光） 令和5年度について申しますと、既に交付決定をしている15件のうち、6件が移住と起業をセットで考えておられます。

渡辺委員 起業支援の補助金については、移住者ばかりではないとは

思うんですけども、15件のうち6件がセットで考えておられるということでしたら、かなりの割合だと思います。私はこの事業については、特に定住促進地域では、やはり仕事づくりをまだまだしていかななくてはいけないという思いを持っているので、もう少し、しっかりとした総額としての予算もそうですが、それだけの効果があるのでしたら、もう少し精査されて枠を広げると、金額についても、後押しがもう少し出来て、その少しの後押しが移住につながるのであれば、もうちょっと頑張ってもいいのかなと思ったりもしています。今は、単独でここだけの支援という話ですけども、創造都市課とかと連携をして、制度をもうちょっと充実してもいいのかなと思ったりはしてするんですけど、その辺りについて来年度に向けて何か話は出来ているんでしょうか。

観光交流部（商工観光）　まずは予算枠ですけども、私どもとしましては、起業がいつ起こるのが分からないので、当初予算につきましては例年恰好で組ませていただいています。しかし、起業の意向があれば漏らさず支援をしていきたいと考えていますので、その都度の補正予算になるということをお承りいただきたいと思っております。

創造都市課との連携については、移住定住に関する補助金もございまして、できるだけ広く平等に行き渡るようにというようなことも考えていまして、同じような趣旨の補助がお1人の方にたくさん当たるといよりは、広くいろんな方に当たるほうがいいのではないかと考えております。起業に対しては十分な支援をしていきたいと思えますが、空き家・空き店舗、若者定住など、同じような趣旨の補助金に関しましてはお互いに整理が必要ではないかというような話はしています。

渡辺委員

これも担当課が異なるのですが、企業誘致についても、大きな企業誘致はなかなか難しい部分もあつたりするので、こういう部分をもうちょっと充実させてもいいのかなと思ったりしています。あくまでも家内工業的な形、あるいは、その家族労働だけであるような起業パターンもありますが、起業によって1人でも雇用につながるというような部分があるのでしたら、そういう部分はちゃんと加算をしても良いのでは

	<p>という思いもあったりするので、それについては十分に、効果的な支援を考えてもらいたいと思います。</p>
<p>観光交流部（商工観光）</p>	<p>ちょっと言葉足らずでございましたけれども、もともとの起業支援の助成金を始めましたのは、企業誘致と呼ばれるものに関しましては固定資産税の免除などの優遇措置があるのですが、小規模なものに関しての支援があまりないというところからスタートしていますので、そこは創造都市課と連携しながら支援を考えていきたいと考えます。</p>
<p>山田委員</p>	<p>エネルギー価格緩和対策事業について、結果的に約 4,680 万円も減額補正をしなければならなかったというのは、一定以上の電気代とかの負担の下限もあったと思いますが、該当しないけども、やはり零細の企業にとっては、個人事業の方も含めて基準が余りにも厳し過ぎたんじゃないか。それから、1 か月程度の募集期間は短過ぎたんじゃないかという声もあったので、今後の検討していただきたいという意見です。</p>
<p>観光交流部（商工観光）</p>	<p>支援金の最低金額は 1,000 円とさせていただいております。全て端数は 1,000 円未満切捨てるので、千円単位になります。申請額が 5,000 円ですと、2 割を補助するので補助額が 1,000 円ということになります。それ未満については、大変申し訳ないんですけども、対象外とさせていただきました。上限につきましては、5 万円ですので 25 万円以上になれば 5 万円の上限ということになります。募集期間につきましては、周知期間として 7 月から 8 月上旬にかけて周知をさせていただきました。8 月の中旬ぐらいから、まだかまだかというお問合せもいただきまして、商工会にも早めにお出しをいただいております。9 月下旬になるにつれて、日に 1 件もないというような日がございましたので、これ以上、延長をしても増える見込みが余らないだろうということで、当初の予定どおり 9 月末日に締め切らせていただいたという状況です。</p>
<p>山田委員</p>	<p>今、ご説明いただいたとおり募集期間を延ばしたからといって申請件数が簡単に増えるとは思いませんけども、その周知期間を一定期間設けていても、なかなか伝わってない方もいらっしゃると思いますので、余裕を持って周知徹底を今後もやっていただくように希望するものです。</p>
<p>栗山委員</p>	<p>起業支援補助金について、私の身の回りの方も起業を考え</p>

てられます。それも空き家を使っての事業となっております。その辺りについても補助金を使えるのかなと思っています。そういう若者が起業しようとしているので、市のほうも、そういう人に対して情報発信というか、支援していることや補助金もあるということの表示が大事じゃないかと思うんですけど、それについてどうですか。

観光交流部（商工観光） 起業支援補助金につきましては、市のほうでもいろんな助成の制度がございます。年に1度広報のほうでも、その助成一覧ということでお知らせをしております。その中にも、この制度について載せさせていただいております。あとはホームページ等になろうかと思うんですけども、年々、利用が増えてきております。そういったところでは、かなり周知のほうも出来ているのではないかなと感じてはいるんですけども、まだまだ行き届いてない方がいらっしゃるかも分かりませんので、今後も引き続いて、広報に努めていきたいと思っております。

その他 議員間協議

議案第80号 令和5年度丹波篠山市一般会計補正予算（第11号）

—部長等への確認 なし—

—市長等への質問 なし—

■意向確認

議案第80号 令和5年度丹波篠山市一般会計補正予算（第11号）

—全員賛成—

大西座長 この結果を含め、執行部との質疑、答弁の内容について、座長報告を行いたいと思います。報告については、座長に一任願いたいがよろしいでしょうか。

—異議なし—

大西座長 それでは、審査が終了しましたので、閉会に当たりまして森本副座長より御挨拶をお願いします。

森本副座長 あいさつ

閉会 14 : 03